

平成26年度第1回千葉市子ども・子育て会議 議事録

1 日時：平成26年5月1日（木）15時00分～17時40分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター8階 千鳥・海鷗

3 出席者：

(1) 委員

宮本みち子委員（会長）、大場隆委員（副会長）、浅野雅子委員、伊藤雅子委員、榎沢良彦委員、久留島太郎委員、野中定枝委員、畠山一雄委員、原木真名委員、藤澤彩委員、森島弘道委員、山崎淳一委員、吉江規隆委員、吉田美子委員（五十音順）

(2) 事務局

【こども未来局】	川上こども未来局長、片桐こども未来部長
【こども未来部こども企画課】	植草課長、鈴木課長補佐、上田主査
【こども未来部健全育成課】	渡邊課長、丸山こども家庭支援室長
【こども未来部保育支援課】	秋庭課長補佐
【こども未来部保育運営課】	若菜課長、中谷担当課長、岡崎課長補佐
【保健福祉局健康部健康支援課】	角田課長

4 議題：

- (1) 教育・保育の「量の見込み」について
- (2) 放課後児童クラブの「量の見込み」について
- (3) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」について（放課後児童クラブを除く）
- (4) その他

5 議事の概要：

- (1) 「教育・保育の『量の見込み』」について事務局より説明があり、質疑応答、意見交換を行った。
- (2) 「放課後児童クラブの『量の見込み』」について事務局より説明があり、質疑応答、意見交換を行った。
- (3) 「地域子ども・子育て支援事業の『量の見込み』」について（放課後児童クラブを除く）事務局より説明があり、質疑応答、意見交換を行った。
- (4) 特になし

6 会議の経過：

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成26年度第1回千葉市子ども・子育て会議を開催いたします。

私は司会を務めさせていただきます、こども企画課課長補佐の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は蒸し暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本市では、夏季の電力需給の逼迫への対応、地球温暖化対策の一環としまして、本日、5月1日より、軽装による執務、クールビズを実施しております。職員もノーネクタイで臨ませていただいておりますので、委員の皆様もご協力をお願いいたします。

まず委員の出席状況でございますが、本日は、在原委員、岡本委員、小倉委員、佐藤委員から欠席のご連絡をいただいております。出席委員が14人でございますので、千葉市子ども・子育て会議設置条例の5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

委員の皆様のご紹介、事務局職員の紹介は、お手元の委員名簿及び座席表の配布によりかえさせていただきますが、3月31日付で植草学園大学発達教育学部の太田委員より、一身上の都合により、委員を辞するという連絡を受けまして、この4月より、後任として、植草学園短期大学福祉学科教授の佐藤慎二様を委員にお迎えしております。本日は所用によりご欠席ですので、次回以降、改めてご紹介させていただきます。

続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。向かって左側ですが、次第、座席表、委員名簿、会議の開催及び議事録の作成等についての4点をお配りしています。右側ですが、配布資料、参考資料をお配りしております。

まず配布資料ですが、資料1としまして、「千葉市子ども・子育て支援ニーズ調査結果報告書」。こちらは、小学校就学前児童向け、資料2としまして、同じく報告書の小学生向け。どちらも暫定版となっております。資料3「教育・保育の『量の見込み』について」、資料4「地域子ども・子育て支援事業の『量の見込み』について」。資料は以上4点です。

参考資料ですが、1、子ども・子育て支援ニーズ調査の調査票です。就学前児童向け。2としまして、同じく調査票の小学生向け。3としまして、「待機児童ゼロの達成について」。以上の3点をお配りしております。

皆様、不足等ございませんでしょうか。後ほどお気づきの点がありましたら、事務局にお申しつけください。

次に、会議の開催に関する取り扱いでございますが、先ほどの「会議の公開及び議事録の作成等について」をお配りしていますが、そこに書いてあるとおり、この会議は公開により行われております。会議を傍聴される皆様におかれましては、お手元の傍聴要領の2に記載しました注意事項を守っていただきますようお願いいたします。この注意事項に違反されますと退場していただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、こども未来局長の川上よりご挨拶を申し上げます。

○川上こども未来局長 皆さん、こんにちは。委員の皆様方には、連休の谷間にもかかわらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今日、私から最初に、この場をお借りして、1つ報告をさせていただきたいと思います。

ただいま資料でご紹介いたしました、参考資料3をご覧くださいと思います。

これは、待機児童ゼロの達成ということで、去る4月10日に市長の定例記者会見で発表した資料でございます。新聞でも取り上げられましたので、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、本市ではようやく、懸案事項でございました、4月1日時点での待機児童数ゼロを達成することができました。まずご協力いただきました、この場にもいらっしゃいます民間保育園、あるいは幼稚園の方々、そして、関係する皆様方に厚く御礼申し上げたいと思います。

私から、ご挨拶の場で誠に恐縮ですが、この資料について若干お話をさせていただきたいと思います。資料を見ていただきますと、1が待機児童数の状況ということで、真ん中が26年4月1日の状況でございまして、一番下の欄に待機児童数がゼロと書いてあります。

新聞紙上で、待機児童数、待機児童の考え方が自治体でばらばらではないかというようなことが指摘されておりますが、私どもは国基準にのっとって、それに即した考え方で待機児童というものを捉えております。

ですから、少し細かくなりますが、Cの欄は実質的には保育所に入れなかったお子さんの数でございます。この中から国の基準に基づいて待機児童に該当するか判断をしていきまして、最終的に0人。実質的には待機児童数が0になったというものでございます。

あと2以降に取り組みも記載してございますが、今、横浜市とか福岡市とか、非常に多くの待機児童を抱えている都市で、1年間で数千というような定員の枠の拡大をして、一挙に待機児童を解消するというようなことをしておりますが、私どもの場合には、非常に地味に、長期間にわたりまして、ここには361人の定員枠を拡大した内容になっておりますが、平成22年からずっと計画的に施設整備をしましてまいりました。

そういった地味な取り組みがずっと続いてきたということでございまして、裏面を見ていただきますと、これは新制度とも関係することですが、(2)の先取りプロジェクト。これは、端的に言いまして、認可外保育施設の質を上げる、認可並みの保育をしていただいて、補助金を多く出していくということでございまして、今、政府では、平成29年度までに40万人の定員枠を拡大するというようなことを掲げておりますが、その先駆けとして、新制度の先取りということで、認可外保育施設の認可化に向けた、こういった取り組みもしてまいりました。

(3)は、独自の助成制度を創設したわけですが、(4)のきめ細かな保育所等への入所あっせん。これが“千葉市方式”と言いたいぐらいの取り組みでございまして、一番下に「千葉市子育て支援コンシェルジュ」というのを記載してございますが、これは、新制度の利用者支援につながる内容でございます。

コンシェルジュを今年の10月からは全区に配置いたしますし、本庁職員はもとより、区

役所の職員、そして、保育所、民間保育園、幼稚園の皆様方が一体となって、待機児童を解消するという事で取り組んでいただきました。

最後に保育の質の確保も記載してございますが、そういったことも忘れずに、今後、取り組んでまいりますし、よその都市では、反動でまた待機児童が増えてしまったというような状況もございますので、手を緩めることなく、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

まず1つ、長くなりましたが、ご報告をさせていただきます。

本日の議題でございますが、前回に続きまして、量の見込みについてご議論いただきます。ただ、主題は前回と違いまして、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みでございます。放課後児童クラブ、あるいは、一時預かり、病児・病後児保育と、さまざまな子育て支援サービスの量の見込みの試算結果を今日お示ししまして、皆様のご意見を伺うこととしております。

なお、この試算結果でございますが、国が示した手順で試算しましたところ、明らかにニーズが過大に出ている。そのような印象を受ける事業が相当ございます。これは、平成21年に次世代育成支援行動計画をつくったわけですが、そのときにも同じようなニーズ調査をいたしました。そのときも同じような状況が生じておりまして、私どもといたしましては、皆様方のご意見を伺いながら、適切な数字を設定していく必要があると認識しておりますので、あらかじめご承知おきいただきたいと存じます。

それでは、本日も長時間になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 続きまして、宮本会長よりご挨拶をお願いいたします。

○宮本会長 こんにちは。皆様、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

今日のたくさんの資料がございますように、千葉市の担当の職員の皆様、大変苦勞をされてこの資料を作っていらっしゃるのだらうと推測しております。

子ども子育ての作業が各地で行われていて、それに対する活発な議論があちこちであるということで耳に入ってきます。

それから、今日の午前中、内閣府の子どもの貧困対策に関する検討会があり、今日の午前中は2回目で、午前中、3時間やりました。

子どもの貧困対策法は、来年の4月施行ということで、その大綱づくりが少し前から始まったのですが、今日の午前中の会議の中でも、新制度が始まったときに、特に幼少、乳幼児から就学前の子どもの時期がいかに重要かということで、貧困の早期発見とサポート開始はその時期が非常に重要だということ、ゲストスピーカーの何人かの方、それから、構成委員の方も言っていて、そういう点でも、この新制度というのが大変注目されているということを改めて感じてきた次第でございます。

今日は量的問題にフォーカスするという事で、資料を読み込むだけでなかなか大変なのですが、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ここからの進行は宮本会長にお願い申し上げます。

○宮本会長 それでは、早速議題に入りたいと思います。

その前に、本日の会議の進め方について、事務局のからご説明をお願いしたいと思います。

○植草こども企画課長 皆さん、こんにちは。この4月からこども企画課長に着任いたしました植草と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はご多忙中のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私から、本日の議事の流れにつきまして、簡単にご説明させていただきたいと思ひます。座って説明させていただきます。

本日は、前回に続きまして、新制度に基づきます施設やサービスの量の見込みについて、皆様のご意見をお伺ひしたいと思います。

まず議題の1としまして、前回、議題として取り上げました、教育・保育の量の見込みにつきまして、前は仮の推計児童数を用いて試算しておりましたが、今回は私どもの総合政策部門が行いました正式な推計人口に置き換えましたので、その点をご報告した上で、改めましてご意見を伺ひたいと思ひます。

なお、教育・保育といひますのは、先ほど資料確認させていただきました資料の3の2ページの中ほどに記載しております。認定こども園、それから、幼稚園、保育所、小規模保育など、お子さんを日常的に預かる施設、給付の対象になるものでございます。

また、地域子ども子育て支援事業。今後は短く「地域事業」と言わせていただきますが、こちらの量の見込みについてご議論をいただきます。

地域事業と申しますのは、同じく資料3の2ページの下段に記載しております。①から⑬までの事業がございまして、放課後児童クラブ、それから、一時預かり、病児保育など、さまざまな事業が含まれております。量の見込みを設定すべき地域事業は全部で11事業と多岐にわたっておりまして、一度にご議論いただくには多過ぎると思ひます。

そこで、まずは議題の2といたしまして、地域事業の中でも、とりわけ事業規模が大きい放課後児童クラブ、本市では子どもルームと呼んでおりますが、こちらの量の見込みについてご議論いただきたいと思ひます。

そして、最後に、議題の3といたしまして、放課後児童クラブ以外の10の地域事業についてご議論いただく。このような進め方をお願いしたいと存じます。

前回と同様、本日お示しします量の見込みは、現時点での暫定値でございます。先ほどこども未来局長の挨拶にもありましたとおり、ニーズ調査結果から国が示しました手順ののっとり試算いたしますと、実態から見まして、明らかにニーズが過剰に高く出るケースが多くなっています。平成21年度に次世代育成支援行動計画の後期計画を策定した際にも、国から今回と類似の手法が提示されまして、ニーズ調査とニーズ量の算出を行いましたが、やはり多くの事業でニーズが明らかに過剰に出るという現象が起きています。

本市といたしましては、新制度の事業計画の策定に当たりまして、責任を持って適切な見込みを設定する必要があるがございますので、この場での皆様のご意見を踏まえながら検討を加えまして、必要に応じて数値を推定し、最終的な見込み量を固めていきたいと考えております。

したがいまして、今回は確定値のご提案という趣旨ではございませんので、その点をご理解いただきました上で、忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思います。存じます。

なお、資料1のニーズ調査結果報告書、小学校就学前児童向け。こちらは前回ご提示したものと同じですが、集計中と前回なっておりました小学校就学後の放課後の過ごし方に関する部分、ページで申し上げますと、23ページから25ページに集計結果を追加したものでございます。

また、資料2の同じくニーズ調査結果報告書の小学生向け。こちらは、本日、初めてお出しするものでございますが、時間の都合もございまして、この場での内容の紹介は割愛させていただきます。放課後児童クラブの量の見込みについて説明をする中で、適宜参照していただきたいと思います。

会議の時間が少々長くなりますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○宮本会長 ありがとうございます。

量の見込みを設定する地域事業が非常にたくさんありまして、今日、推計結果が出ておりますが、事務局からご説明がありましたように、放課後児童クラブとそれ以外の議題に分けて、それぞれについて質疑応答、意見交換の時間を設けたいと思います。

また、長時間にわたりますので、途中で適宜休憩を挟もうと考えております。

本日も活発で有意義な会になりますように、皆様方のご協力をお願いしたいと思います。それでは最初に、議題の1です。「教育・保育の『量の見込み』」についてということで、事務局からご説明をいただきたいと思います。

○植草子ども企画課長 それでは、資料3をご覧くださいと思います。

前回、3月24日の会議では、仮の推計児童数を用いて試算しました教育・保育の「量の見込み」についてご報告させていただきました。

本日は、先ほども説明申し上げましたが、総合政策部門が行いました人口推計結果をもとに修正を行いました教育・保育の「量の見込み」についてご報告させていただきます。

2ページ、1の「『量の見込み』とは」の①から11ページの4、「量の見込み」の算出、手順の2と書いてある保育の必要性による分類（中央区の場合）。ここまでにつきましては、前回お示ししました内容、算出方法等に変更ございませんので、ここでの説明は省略させていただきたいと思います。

そして、ページが飛びますが、12ページをご覧くださいと思います。4の「量の見込み」の算出のところをご覧ください。

これ以降、推計人口の違いが数値に影響してまいります。

まず手順の3のところでは、その前に、手順の2で分類しました潜在家族類型の割合と

というのが前ページのところまでありますが、この割合に各年度の推計児童数を乗じまして、潜在家族類型別の児童数を算出しております。

この推計児童数は、先ほども説明しましたが、総合政策部門が第2次実施計画、これは計画期間が27年度から29年度でございますが、この第2次実施計画の策定に伴い、見直しを行った人口推計の結果でございます。

12ページの下に、参考としまして、前回の会議でお示した推計児童数を差し込んでありますが、この推計児童数に比べまして、今回の見直しをした推計児童数、0歳から2歳児につきましては多くなっている一方で、3歳児から5歳児につきましては逆に少なくなっております。

例えば、0歳児ですが、27年度をご覧いただきたいのですが、今回の推計児童数、27年度、0歳児が7,740人でございますが、下の参考でつけてあります27年度の0歳児は7,060人ということで、これが増えております。

一方、5歳児のところをご覧いただきたいのですが、27年度、今回、8,176人という推計でございますが、前回のところでは8,118人ということで、今回の推計値の方が若干多くなっているという状況でございます。

次に、13ページをご覧いただきたいと思っております。

このページは、中央区の27年度を例にとって、潜在家族類型別児童数を算出する過程を基礎にしたものでございます。この13ページのやや右寄り、平成27年推計児童数という欄がございますが、ここの児童数のところが前回の数値と入れ替わっております。

例えば、この中で、27年の推計児童数、一番上の0歳児のところですが、今回1,808人となっておりますが、前回の推計児童数は1,646人という数値で、今回、**162人**増えております。

その結果としまして、一番右側にあります潜在家族類型児童数。こちら前回より増えております。

続きまして、14ページですが、こちらは前回と変更ございませんので、15ページをお願いいたします。

15ページ。手順の4、「量の見込み（暫定値）の算出（中央区・27年度の場合）」とタイトルがついておりますが、こちらは潜在家族類型別の児童数に増減があった分、表の一番右の列、量の見込みの数値の増減をしているというところでございます。

例えば、上段①の3号認定（うち0歳児のみ）というところ、一番上の段ですが、こちらを例にとってみますと、この中で、Aのひとり親の場合では、今回の量の見込みが、推計児童数の修正後で、下限の64時間、それから、48時間ともに42人という数字になっておりますが、前回より増えております。

また、その下のBの両親ともフルタイム。この家族では、修正後では、一番右の列のところですが、下限64、48時間ともに763人となっております、こちら前回より増えております。

このように、見直し後の推計児童数の増減が量の見込みにも反映された形となっております。

ます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

こちらは、一番上の3号認定、0歳と、その下の1、2歳の量の見込みを育児休業の取得率で補正する手順を記載したページでございます。

まず、上段の①、3号認定（うち0歳児のみ）のところをご覧いただきたいと思いますが、真ん中よりもやや右寄りに太枠で囲った量の見込み（補正後）の下に、下限64の欄のところですが、こちら推計値の見直しに伴いまして、今回、619人という数字になっておりますが、前回よりも増加しております。

そして、右端にあります太枠に児童数に占める割合と書かれたところがございますが、こちらは推計児童数に左右されませんので、前回と同じ数値が入っております。これは、2段目にあります、②の3号認定、1、2歳以下も同様でございます。

続きまして、資料3の別紙。これは、A3版の資料でございます。

こちら前回お出しした資料の推計児童数だけを入れ替えたものでございます。参考といたしまして、前回の資料を併せてお配りしてございます。紛らわしくて恐縮ですが、右側に参考、前回会議でお示した推計結果と書いてある資料をお配りしてございますので、ご覧いただければと思います。

資料3の別紙のA3の資料でございますが、上の段、①の3号認定から⑤までの各年度の太枠内の量の見込みと書いてあるところです。太枠内でございますが、こちらが推計の中で増減しておりますが、この太枠の中で、27から右に行きまして、31年度と書いてありますその隣です。右枠の太枠で囲ったところに児童数に占める割合（暫定値）【B】という欄がございますが、こちらの欄につきましては、上の①から一番下の⑤まで、いずれも下限の64時間、48時間ともに前回から変わっておりません。ただ、小数点以下の差がございますが、これは端数処理によるものでございます。

ここで、一番上にあります①、3号認定（うち0歳児のみ）というところ。ここの右寄りの太枠の児童数に占める割合のところをご覧いただきたいのですが、この太枠の中で、全市（各区計）の合計欄の数値を見ますと、下限が64時間の場合で31.5%、それから、下限が48時間の場合で32.7%となっております。

また、その右ですが、児童数に占める割合の差で、【A-B】と書いてある列でございますが、こちらは現状の割合との差を記載しております。現状というのは、平成25年度の割合、Aと書いてありますが、ここの差を示してございます。

この現状と比べまして、今、差のところをご覧いただきますと、20%以上も高くなっております。潜在的なものを含めまして、実際に推計どおりにこれだけの需要があるかと考えますと、やはり高過ぎるように思われます。

このような高い数値が出ている原因として、例えば、ニーズ調査の質問では、「お子さんが0歳の間に利用したい施設はどれか」という限定的な聞き方をしているわけではなく、1歳以後、将来を含めた利用希望を回答されているケースが多いと考えられますことと、

また、育休の取得期間が10カ月未満であっても、数カ月であれば、わざわざ保育所に入れずに、同居親族などに見てもらえばいいという保護者も相当数いると思われることなどが考えられますが、特にこの点につきましては、皆様のご意見を伺いながら、適切な見込み量を検討していきたいと考えております。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

○宮本会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明で、量の見込み、資料の3を見ていただきながらですが、3号認定の特に0歳児の割合が、現在利用している人の割合と、それから、調査の結果から導き出されているところの量の見込みがあまりにも大きな乖離がある。20%近い乖離があるわけですが、これをどのように読むかということですよ。

この点について少しご意見をいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。この表にたくさん数字の並んでいるものですから、なかなか十分に理解するまでに時間がかかると思うのですが、特に保育園、幼稚園の方々など、この数字を見てどのようにお考えなのか。

○畠山委員 いいですか。

○宮本会長 はい、どうぞ。

○畠山委員 今までの第1次計画では27年からなだらかに人口が減っているということになっていました。この間の新聞発表を見ると、31年までは人口が増えている。それから減少するというようなことになっているのですが、変更になった千葉市の人口推計の実績がどうなのですか。

今、人口推計を実施して、これで恐らく学校の数とか、みんな決めていったのではないかと思うのですが、全体の信頼性、信頼性というとおかしいですが、今回お示しいただいた数字と、各区の子どもたちの数字を見てみると、極端に1割以上ぐらい違う人数が出ているんです。

個々に修正して、ひとり親世帯だとか、いろんな規模。この結果でいろいろ議論しては、またいろいろ議論の余地があると思うのですが、元の数字が違っていると、議論しても意味がないと思います。

僕らが見てみると、0歳児の31年のものというのは、例えば、そのとき、どういう数字の出し方をしているかわかりませんが、子どもは何人ぐらいとか、女性の世帯、対象年齢で出しているのかもしれませんが、元の推計人口のやり方の信頼性というのはどの程度のものなのですか。

○こども企画課 こども企画課の上田と申します。よろしく申し上げます。

今回の人口推計の結果につきまして、信頼性がどうかというご質問ですが、信頼性が高いか低いと言われると、お答えするのが難しいところがございます。

ただ、この推計は、新たに推計し直したものですので、そのような意味では、陳腐化しているものではないとは考えております。

前回お示ししたものというのは本当に仮置きでございまして、過去の人口の動きから単純に出す方法による推計値。今回のものは、推計をした部門ではないので、不確かなことは申し上げられないのですが、社会増ですとか社会的流入、流出といったものも含めて検討した結果だと理解しております。どちらかという、前の推計の方が非常に仮置きのなものであったとご理解いただければと思います。

○宮本会長 いかがでございましょうか。引き続いてどうぞ。

○野中委員 今の見込みというより、0歳児が現在の利用よりも将来的にすごく増えるということですが、現状を考えて、結構働かざるを得ない方とか、女性の活用とか言っている状況の中で、やはり働かなければいけないという意識というのが反映されているんじゃないかなと思うのですが、そこについてはどうなのでしょう。

○宮本会長 ご説明いただくのですが、今、0歳児の件ですね。

○野中委員 はい。

○宮本会長 先ほどのご説明では、0歳児は育児休業制度があるという意味で、2歳、3歳児と状況が違うのだけれども、それに対してこの値が過剰ではないかということですが、市から何か補足することはありますか。

○植草こども企画課長 0歳児、現状との乖離が大きいというところでの説明だったのですが、実際に今回お示ししました推計の中で、誰の目から見ても明らかに過剰と考えられるニーズとして、育休と産休で丸々1年休んでいる母親の割合、こういったものは控除しております。

あとニーズ調査で、今、0歳のお子さんが1歳になったとき、それから、2歳になったときなど、将来にわたって保育施設等の利用規模を回答していると思われ。

先ほども説明しましたが、丸1年休んでいなくても、数カ月であれば、親族等に見てもらえばよくて、保育所等に預ける必要はないと考えている保護者もいると思われ、こういった結果が出ているというところで、今後、こうした状況を勘案しながら、現状やニーズ調査の結果をさらに精査しまして、また割合を検討したいと思っております。

今回お示ししたのも、確定値ではなくて、暫定値とお考えいただければと考えております。

○こども企画課 こども企画課、上田でございます。座って失礼いたします。

今、企画課長からニーズ調査結果の精査が必要であるというお話がございましたが、例えばということでお示しできるものとして、資料1をお手元にお願いいたします。

資料の1で、就労希望について比較的詳しくお聞きします。8ページをご覧くださいませでしょうか。問いの7-5で、今、就労してなくて、今後の就労希望はいかがとお聞きした設問がございます。そのときに、丸で困ったところが母親の状況でございますが、6割近くの方が1年より先、一番下のお子さんが何歳になったころに就労したいという回答をしている。まず、将来の就労希望というのがかなりあると言えるのであろうと思いません。

その中で、0歳から3歳の間に就職したいとお答えいただいている方というのは、0から3まででくくってしまっているの、0歳限定のお話ができなくて恐縮ですが、そういう意味で、もう少しニーズ調査の精査が必要ですが、2割強の方が0から3歳の間でも就労したいとおっしゃっている。

こういったニーズ調査の結果がございますので、今の野中委員のご質問に関しては、事務局としても少々精査をしてみたいと思うところでございます。

○榎沢委員 今の資料1についても、疑問に思ったところがあります。12ページに、現在、利用している・していないにかかわらず、お子さんを通わせたいと思うという問いの集計が載っています。一番下の段のところに「0歳児のお子さんがある方」、「1・2歳児のお子さんがある方」、「3～5歳児のお子さんがある方」と分けてあり、「0歳児」、「1・2歳児」とも幼稚園に通わせたいと答えている方が64%、68%とかなりおられます。

もちろんこれは複数回答ですので、保育所と幼稚園の両方を含めていいのですが、アンケートに答えていらっしゃる保護者の方の幼稚園と保育所の制度についての認識がどこまで確かなのかは疑問があります。

現実的には幼稚園は3歳から入園できます。2歳児からということもありますが、0歳で入れることはまずないわけです。

しかし、希望として、0歳からでも教育を受けさせたいと思っている保護者がかなりおられます。

先ほどの資料3に関しても0歳児のところでも20%以上、1・2歳児のところも12%で、その下に来ると下がるわけですが、このアンケートの利用したい施設という問いで、0歳、1・2歳の子どもに関して幼稚園と答えている方がかなり多いと言えます。

この数字は現実的に子どもをその年齢でもって幼稚園なり保育所に通わせたいということと、少し違った数字になっているかなという気はします。

答えている側の認識がどれだけ正確なものなのか疑問に感じます。単純に希望だから何でもいいんだということで答えているのかもしれないし、その辺の問題があるのではないかと思います。

○宮本会長 今のご指摘は、私が見ても、どうもそういう感じがします。ですから、12ページの問いの9という設問の仕方そのものに、現時点の利用意向ではなく、期限を設定せずに、今、0歳のお子さんの将来を含めた利用意向を聞いているという設問になってしまっていますね。

恐らく、幼稚園に64.2%入れたいと答えているということは、大抵は3歳以上のことを想定して答えているということになるので、これで見ると、0歳と1・2歳のところで乖離が大きくなっているというのは、答える方が今のことを言っているのではなくて、3歳後のことを答えているという結果になっているように思いますが、皆さん、いかがでございますか。

○久留島委員 今のところは、例えば、9ページの実数のところ、希望的な先を見てとい

うところで回答されているから、多分、12ページの方が増えていると読み取れるのではないかなと思います。実数のことは多分前に聞いているので。0歳だったら、5.9のところは64.2になっているということは、多分、この人たちは、幼稚園に預けたい人が多い、そういう希望をしているという回答なのかなと感じました。

○宮本会長　ほかにいかがですか。

○吉江委員　保育園に子どもを預けて働いているお母さん方の意見というのは、仕事とのバランスだと、1年ゆっくりと言うとおかしいのですが、取るといっても、いつお誕生日かによって区切りのいい月ってありますよね。どうしても4月ぐらいというような形で、職場との乖離。そこでは、就労の意識が大分強い。そして、ましてアンケートで、できるんだったならば希望したいというような形で、数は増えてくるのではないかなと思います。

ただ、就労だけでなく、子育てに関しては悩みもあるし、そういったところも中でフォローしていただければ一番いいのかなと思います。

○宮本会長　藤澤委員。

○藤澤委員　さっきの間9のところですが、複数回答可で、幼稚園も保育園も同じぐらい6割、64%、63になっています。現在から将来にわたって期限を区切っていないので、子どもがそれぐらいの時期になったら幼稚園も保育園も同じぐらいの気持ちで考えておられるのかなというのが一つ感じられます。これの回答イコール将来の推計値には結びつかないだろうというのが私の考えです。

それから、現状との乖離、0歳児に関してですが、現状、0歳児クラスというのは、4月当初はすごく少ないです。育児休業で大体1年取るので、4月当初は少なく、5月、6月と、月単位で育児休業が明けの人が入ってきて、年度末に大体いっぱいになってしまう。年度末で、3月生まれのお子さんというのは、0歳なのだけれども、1歳になったばかりで、1歳児クラスとほとんど発達は変わらないという状況です。

0歳児には結局2種類あります。生まれてすぐの、1年たたないお子さんの0歳児と、年度途中で1歳を迎えているのだけれども、0歳児クラスという、2学年結局持っているような形に保育園はなっていて、2割というのは非常に乖離している数字だと私は感じています。

今、ワークライフバランスの方でも育児休業制度の改正が言われていて、育児休業給付も今まで5割だったのが67%ぐらい出るようになってきていますので、5年先のことを考えたら、こんなにたくさんつくったらまずい、やはり育児休業制度をきちっと取れるようにしないといけない。

もう一つは、0歳児の保育は抑制しないとものすごくお金がかかります、0歳児は運営費だけで月額15、16万かかり、市町村の補助金を含めると20万近く、恐らく、1カ月を預かるとなるかと思うので、それを抑制する仕組みで、育児休業を満期間取れるような制度設計をしないといけないと思います。例えば育児休業予約というよう形で。以前は、産休明け契約があったのですが、育児休業が明けるときに入れると思えば丸々取る。しかし

現状は、育児休業が明けたら保育園に入れたい人が前倒しで入る。そうすると、結局、前倒しで4カ月分の保育料というのは、公費からいっても非常に負担が大きい。丸々取って、1歳になってから入ってくれれば、その辺の公費の支出も少なくなる。可能ならば、逆に後倒ししてくれた方がいいわけで、1歳半まで育児休業を取る。恐らく、先延ばしできるところがほとんどなので。

ですから、例えば、10月までは育児休業を予約で取る。10月以降は半年延ばせるような方向で推進するとか、ある程度0歳児の抑制の仕組みをワークライフバランスの中から見出していくことも大事なんじゃないかなと感じています。

○宮本会長 ありがとうございます。大体ご発言いただいて、妥当な線におさまったように思います。これは、後で事務局がもう一度整理していただけるでしょうか。

今、考えると、0歳児の推計値を出すのであれば、この設問はもう少し工夫すべきだったと思いますが、私自身も気づかなくて、大変申しわけなかった感じがいたします。

○山崎委員 1つ、確認したいになってしまうのですが、12ページの図25の幼稚園、認可保育所、認定こども園というのは、アンケートに答えた人は、どの程度理解しているのか。まずその辺があります。実際、我々でさえどうなのかというのがわからないにもかかわらず、認定こども園と答えているわけです。その人たちが5%とか10%じゃなくて、23%もいるということは、どういうふうに考えているのかなという1つの疑問があります。

それが1点と、私の見方が違うのか、資料3の12ページ、子どもの人口推計ですが、0歳児は27年度の人数は7,740人です。ところが、平成31年になると1,000人減になっているわけです。トータルすると、千葉市の乳幼児の数は27年度から31年度になると3,000人近くが減になるという表の見方でいいわけですね。

3,000人減ということのを頭に置きながらこれを持っていかないとだめだということでもろしいですか。

○植草こども企画課長 山崎委員からの、2番目のご質問については、お考えのとおりでございます。

○山崎委員 単純に減るということでもいいわけですね。

○植草こども企画課長 はい。

○こども企画課 こども企画課、上田でございます。

認定こども園についてお答えいただいた方がどれぐらいご理解いただいているか。これははかり様のないところはありますが、今回はお配りしていませんが、この調査をしたときには、制度のご案内を挟み込んで、認定こども園とは、幼児教育と保育を一体的に提供する施設なんですよという、本当に簡単なご説明はつけた上でご回答はいただいております。

もう一つ、もし読み取れる部分があるとなれば、自由記入の欄が最後に設けてありまして、そちらを集計するというのはなかなか難しいのですが、回答を読んでいくと、認定こども園に行きたいという方がおられるのは事実だと思います。認定こども園と名指しされ

ている方がいらっしやったというのも事実ですし、幼児教育をきちんと受けたいというようなご意見を書かれていた方もいらっしやいます。

ただ、それが何人というのは申し上げられないので、それがボリュームとしてどうかというのは何とも言えないところですが、その前提の上で20%を超えるという回答が来ているという状況です。

○山崎委員 随分多いですね。回答にしては。

○こども企画課 事務局としても、すいません、個人的な見解ではないと思いますが、思ったよりも多かったと思っております。

○宮本会長 はい、どうぞ。

○浅野委員 実は私のところにもニーズ調査が偶然当たりました、実際に答えた者の1人として参考にしていただけたらと思います。

かなりボリュームもあったので、5分で終わるかといったら、そういうわけでもないですし、ぱらぱらと見ていきながら、私の個人的な感想から言うと、どうしても理想がアンケートの回答に入ってしまったのかなという気持ちも少しあるんです。

どんな状況でもやはり自分の子どもには高度な教育を受けさせたいと思うのは本能だと思うので、「認定こども園」と新しい単語が入ってきたら、どうしても自分の理想的なものに結びつけて答えてしまう方ももしかしたらいたのではないのかなというのは、率直な感想としてありました。

ほかの就業の数字にしても、やはり自分の人生を考えた上での理想が多少入ってしまった部分もあったのではないかなというのは少しありましたので、ご参考までにと 생각합니다。

○宮本会長 貴重なご発言ありがとうございます。

それでは、少し先に進ませていただきます。

議題の2です。放課後児童クラブの「量の見込み」ということで、事務局からご説明いただきます。

○渡邊健全育成課長 健全育成課の渡邊と申します。どうぞよろしく申し上げます。子どもルームを所管している課になりますので、私から説明させていただきます。

新制度における事業の概要ですが、放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の空き教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図る事業でございます。

本市の事業名は、子どもルームです。

現在の対象者ですが、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童ということで、基本的には小学校3年生までを受け入れております。6年生まで、一部障がいのある児童も受け入れていますが、基本は3年生までの児童です。

これが、新制度では受け入れる対象児童が小学校6年生までと変わります。

そして、今回、量の見込みということで、ニーズ調査に基づいて算出した数字について

説明させていただきます。

それでは、資料4の別紙、A3縦の紙を用意していただければと思います。

上に低学年、1年、2年、3年、低学年計、そして、中段より下が高学年、4年、5年、6年、高学年計と、低学年と高学年に分けてこの資料を作成しております。

資料の一番左側に26と書いてあります。これは、26年4月現在、子どもルームを利用している、または待機になっている子どもの合計数ということです。

例えば、一番上の26、利用者数の全市計というのが2,589という数字があります。これは、現在利用している子どもの数に待機の子どもの数を含めた数ということで、割合とすれば、30.2%の子どもが現在待機、または利用しているということになっています。

その右側から、27、28、29、30、31。ここが、今回、量の見込みの数字をお示したものです。

一番右側に割合というところがございます。この割合というのは、ニーズ調査の結果から、例えば、一番上の37.7%というのは、資料の2を見ていただけますか。資料の2の11ページです。問の9番、現在の過ごし方にかかわらず、お子さんに、小学校の放課後の時間をどのような場所で週何日程度過ごされるか、希望をお聞かせくださいという設問です。

その中段に、1年生、31.9、2年生、26.0、3年生が21.8%。この数字の区ごとにニーズ調査を行ったものが一番右側の数字になってございます。つまり、この問9で、中央区にお住まいの方の37.7%が放課後児童クラブを選択しているということになっています。

そして、この表ですが、それぞれ27年度から推計児童数、先ほどから出ていますが、政策部門で算出しました27年度の推計児童数1,645。これに先ほどの37.7%を掛けると620人になります。

以下同じように計算し、表の一番右側の下、33.0%と数字があります。これが全市のニーズ調査からの結果ということです。

では、先ほどの問9の結果を見てみますと、資料の2の横棒グラフに、1年生が31.9という数字が入っています。ここの31.9の下に、無回答2.6というのが入ります。この無回答を除いて、改めて割り返して資料をつくったので、31.9がA4別紙では33.0になっています。

そうしますと、現在、1年生、26年度は30.2%が利用しています。

そして、ニーズ調査の結果からは、33%。それぞれの年度の見込みについては、割合を掛けて合計したものがその下に出ています。

同じように、2年、3年と見てください。特にニーズ調査の結果から、2年生の表の右下には26.7という数字がございます。そして、現在、26年度利用している、または待機で28.2%。同様に、3年生は、ニーズ調査の結果から、全市では22.5%が、現在は22.7%の利用と見てください。

低学年の合計を見ますと、現在、6,911人利用しているという数字が出ています。割合を出すと、27.1%。これがニーズ調査では、合計が27.5%で、それぞれの年度の推計児童数

に乗じた数字になっている。このように見てください。

そして、低学年の数字が、先ほどの資料、放課後児童クラブというA4、1枚にまとめたもの、そこに集計されています。つまり、27年度の中央区が1,456、全市として6,750。この6,750という低学年の合計が、27年のA4縦長の真ん中にある6,750と一致しています。

例えば、待機を含む利用児童数とニーズとの数字を見ると、1年生はニーズ調査が約3ポイント高いわけですが、2年生、3年生を見ていただきますと、現状利用している、または待機している子どもの合計の方がニーズの現状よりも高いという数字が出ています。3年生も同じく22.5%が現状では22.7%ということで、0.2ポイントの差で、ニーズ調査と現状はかなり数字が一致していますが、学年によっては現状の方が高いという結果が出ています。

これが低学年のニーズ調査の量の見込みということでございます。

続いて、高学年の説明をします。

高学年に関しましては、ニーズ調査の問9-2。この資料の2で言いますと、19ページに問9、放課後児童クラブが小学校6年生まで利用できることとなった場合、「利用を希望されますか」という設問。そして、その結果が円グラフで示されております。

そして、高学年の量の見込みはこのデータを使っています。先ほどと同じように、4年生のところを円グラフで見ると、7.7%、5年生が6.9%。ここは週4日から5日程度利用したいという部分だけを取り出しております。4年生のところ、週4日から5日程度利用したいというのが7.7%と出ています。

資料4別紙の4年生の表の右下を見ていただきたいと思います。右下に7.8という数字が出ているかと思いますが、先ほどは7.7ということで、若干数字が違っていますが、これについては、無回答部分を差し引いていると考えてください。

そして、4年、5年、6年、特に高学年の利用について、問9-2の週4日から5日程度利用したい。この部分だけを算出しますと、4年生が7.8%、5年生が7.3%、6年生が7.4%。そして、児童推計数に乗じて量の見込みをそれぞれ区ごとに4年、5年、6年、27年から31年まで集計したものが高学年の計という一番下の表になっております。基本的に、現状では高学年はお子さんをお預かりしていませんので、かなり低い数字が出ております。

そして、一番下の高学年の計を見ますと、27年の量の見込み、暫定値が1,903人、28年が1,901人ということで、大体1,900人前後で推移しているというのがおわかりになると思います。

それでは、9-2で、「週4日から5日利用したい」の他、「1日から3日利用したい」という回答を入れなければいけないのではないかという、疑問が湧くかと思いますが、それについて、説明させていただきます。

現在、子どもルームにつきましては、基本的に週4日から5日ぐらい利用することを想定した放課後の児童の居場所であり、実は低学年の利用実態を見ても、週4日から5日以上というのが8割という現状が出ています。

資料の2の9ページをご覧ください。真ん中より下の左側、放課後児童クラブ、放課後の過ごし方の現状というところでは、そこを見ますと、4日が21.3%、5日が53.2%、6日が4.5%。このトータルが79%になっております。約8割が4日以上放課後児童クラブを利用している。

そこで、高学年につきましては、4日以上の部分を取り出して資料を作成したものでございます。

例えば、高学年で、1日利用したい子が1人、5日利用したい人が1人。例えば、1日が5人いたら5人になるわけです。1日利用したいという人が5。その5と、1人で5日。これも5です。それを同じに考えていいのかということもあるわけです。

資料の4の大きな表にもう1回、目を移してください。3年生の上から3つ目のニーズ調査が22.5%。そして、1つ飛んで、高学年の4年生が7.8%。14.7ポイント落ちています。この辺は考慮しなければいけないと思います。

先ほどの資料2の19ページを見てください。19ページの2で、先ほど、7.7、6.9、7.5という話をしましたが、今現在、3年生が4年以降に実際に利用したいのかということで、3年生の回答を見ますと、週4日から5日利用したいというのが17.2%ございます。この辺もかなり考慮しなければいけないのではないかなと、私どもは考えている次第です。

若干課題等もあるわけですが、そのように算出してまとめたものが資料4に基づいた量の暫定値になってございます。

放課後児童クラブについて、私の説明は以上で終わりにさせていただきます。

○宮本会長 わかりやすくご説明いただきまして、ありがとうございます。

それでは、ご意見をいただきたいですが、今お話しいただいたのは放課後児童クラブのもので、1年から3年生に関しては、比較の実態と見込み値が近い。1年生だけ若干見込み値の方が多くなってはいますが、先ほどの0歳児保育のようなことはないということです。

それから、高学年に関しては、現在、利用者が少ないということもあって、利用率は極めて低いけれども、7%くらいの見込み、希望値があるという数字になっていますが、これをどう読むかということです。

どうぞ。ご意見いただければと思います。

○野中委員 委員の野中です。

この表を見ますと、若干推計値の方が現状より少なくなっているのですが、少し前から気になっていたことがありまして、資料3の量の見込みについてというので、8ページのところに、「量の見込み」の算出、家族類型による分類というので、潜在家族類型を出すときに、補正の例として、「パートタイムの母親が就労をやめ、子育て等に専念することを希望」を就労なしにカウントということがあったのですが、これは先ほど浅野さんから出ましたが、願望というか、希望なので、あくまで希望だとしたら、やめたいなとか、主婦になりたいなとかいうのは当然あると思うんです。

私も働いていますが、実際、これをやったときに、主婦になりたいなって、丸してしまうおうかなと思ったのですが、でも、実際にはやめられないというか、やめないんですが、そういう可能性はどういうふうを考えればいいのかなど。そうすると、もう少し将来的には増えていくのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○こども企画課 上田でございます。

すいません、前提としてご案内が足りなかったかもしれません。この家族類型の分類というのは、教育、保育に限って行っております。ですから、小学生の調査では就労状況を聞いていますが、この作業は行っていないということです。

○久留島委員 久留島です。

今回、実際に1、2、3年で学童に預けている人の回答と、そうでない人の回答というので見たのかどうかというのをお教えいただきたいのです。もし見るのであれば、実際に学童に預けていない人の回答と、実際に預けている人が今後どうしていくというところに、差がもしかしたらあるのだったら、見本みたいなものが変わってくるのかなと感じるのですが、この点はいかがでしょう。

○渡邊健全育成課長 資料2の11ページの9を見ていただきたいのですが、ここでは、現在の過ごし方にかかわらず放課後の時間をどのような場所で、週何日過ごさせたいかと設問し、複数回答でございますので、これを選んでいけば全部低学年は取りこんでいるということを見ると、現在、預けている方と預けていない方。預けていなくても預けたいという方。複数回答ですので、そういうものもこの数字に入っていると考えると、この数字というのは高いのかなと考えております。

○こども企画課 補足いたします。もしかすると、今、久留島委員のお尋ねは、クロス集計上の問題で、利用しているものだけを切り出して見たかということかもしれません。そこで利用していると答えた方だけ抽出するということは可能かもしれません。ただ、現時点ではその分析は行っておりません。

○久留島委員 はい、わかりました。

○宮本会長 その他にいかがでしょうか。

○藤澤委員 質問なのですが、千葉市の放課後児童クラブには入所基準があると思うのですが、それはいかがなのでしょう。

それから、ニーズ調査の中に週1日から3日という希望がかなりあったのですが、その受け皿というのは何かあるのでしょうか。あるいは、長期休業中のみ預けたいという希望がたくさんありますが、その受け皿はあるのでしょうか。

○渡邊健全育成課長 千葉市の子どもルームの基準ですが、少なくとも就労しているということで、就労日数に限らず、申し込みはできます。

そのため、入所については優先順位を決めるために点数化をしています。例えば、両親共働き、ないしは、ひとり親は何点とか、そういう基準表というものがございます。例えば、現在、1日しか働いてない。しかも、パートで3時ぐらいに帰ってくるというような

方も申し込みはできます。ただ、実際に入れている方と入れてない方もいます。

ですから、学童に関しては、申し込みというのはどなたでもできる。ただ、就労状況によって点数が決まってくるので、点数の高い場合、より保育を必要としている方から順に入っております。

学区的に、非常に利用希望の高いところは就労が3日ぐらいでも利用できないところもあれば、利用の低い小学校区になると、週2日程度でも、例えば、3時ぐらいに親が帰宅していても入れてしまうというように、かなり地域差がございます。

○藤澤委員 一時的な受け皿はあるのでしょうか。

○渡邊健全育成課長 一時的な受け皿とは。

○藤澤委員 長期休業中の受け皿についてはあるのでしょうか。

○渡邊健全育成課長 長期休業中の受け皿に関しましても、特にニーズが高いです。空きがあるときに受け入れますが、基本的に一時的な受け入れというのは行っておりません。空きがあれば、長期休業中だけで利用することもできます。

○藤澤委員 大体何日ですか。1日でも入れている地域と入れてない地域があるということですか。

○渡邊健全育成課長 123子どもルームがありますが、地域によって非常にばらつきがございます。

○藤澤委員 結局、仕事している方が大勢入っていらっしゃるということであれば、放課後児童の過ごし方、現状、利用日数がおのずと高くなるのは当たり前かなと思うところで。

○宮本会長 その他いかがですか。

○吉江委員 多分、これは、幼稚園、保育園が終わるとそこに行く。全員が行くわけではないのですが、その受け皿だと思います。その数が、特に保育園の現状ですと、仕事をしていてというわけですから、その希望の数が入れるようにご配慮していただければと思います。それプラスアルファというのも当然これから出てくるのではないかなと思いますので、絶対的な数字で、保育所の待機児童が0になったと同じような形で0に近づけば、すべての要件が達成されるのではないかなと思っています。

○宮本会長 本日、この放課後児童クラブの見込み値をどこまで詰めるのかということですが、現状だと、比較の実態に近いという数字で、それ以上何かここで判断する必要があるのでしょうか。

○渡邊健全育成課長 他都市の状況を私が把握している部分を参考までにつけ加えさせていただきます。

20政令市あるわけですが、現在、6年生まで受け入れている政令市は20政令市のうち8市でございます。このうち3市は児童館がございまして、全児童対策ということで、来る者拒まずということで、かなり利用されています。その利用の仕方もさまざまということで。

その3市を除くと、実質的には20政令市のうち5市が6年生まで受け入れています。その中で、千葉市と非常に似通っている市の状況を簡単に説明しますと、大体3年生の利用児童の約6割が4年生で利用している。さらに、4年生の利用児童の6割が5年生。6年生の利用は、5年生の利用のさらに5割。このような状況になっているということを参考までにつけ加えさせていただきます。

○山崎委員　また表の見方で申しわけないのですが、A3の、資料4の別紙の中に低学年の合計がありますね。今現在、利用者数が6,911出ています。それが平成31年になると6,476で500人ぐらい減るといふ数字が出ています。

ところが、高学年にいけますと、平成26年が526に対して平成31年が1,857と、1,300近く増えているのですが。それでいいわけですよ。これは何か理由があるのですか。

○渡邊健全育成課長　現在、千葉市では、基本的には3年生までしか預かっていません。ですから、高学年の現状のところを見ると、526という数字が出ていますが、31年まで1,857、1,300ぐらい増えます。これはそのままの数字でございます。

○山崎委員　526というのは何ですか。

○渡邊健全育成課長　526というのは、特に4年生を見ていただくと、443人、今、利用している。実は、そのうち251人が実際にルームに入っている数字です。ですから、その引いたものが、申し込みはしているけれども、待機になっている人数です。

ただし、千葉市の場合には、現在、3年生までの受け入れということで、4年生の実質の待機というのは待機児童にはカウントしていません。そして、5年生が46、6年生が37。

障がいのある児童も受け入れていますので、この辺の数字は障がいのある児童の数と捉えてもらって結構です。その合計が、高学年が526。

○大場副会長　社会福祉協議会ということで、子どもルーム事業を実際に受託し、運営しております。今の3年から4年生のところですが、実際に4年生で希望される方というのは、1から3年生までを子どもルームで過ごした方がそのまま継続して受け入れてくれないかという希望を受けて、空きがあれば受け入れるというような状況になっています。ですから、4年生から突然子どもルームに入りたいというのは、まれというか、ほとんどないという状況です。

ですから、新制度で4年生から5年生、6年生を受け入れることを前提に運営をした場合、恐らく、そういう方たちが増えてくる可能性があるのではないかなと思います。

先ほどご紹介いただいた他市の事例を見たときに、3年から4年に関して、6割の方が子どもルームに入っているというような実態というのは、やはり千葉市の中でも起こり得るのではないかなと考えたときに、ここで推計として示されている、例えば、27年度以降、27年度で見ると、現在、644という数字を推計として出されていますが、3年生の1,864人から見ますと、やはりもう少し大きい数字を参考にされてもいいのかなと思うところがございます。

実態として、4年から5年、6年として、現状の中で、保育の内容というか、1年から

3年と同じ内容を4年から6年という指針しか示されてない状況で、どれほどの方が、ただ遊びの場を提供、安全な遊びの場を提供するという趣旨だけの子どもルームをお使いになるというところは、少しはかり知れないところではありますが、もう少し保育の内容ですとか、そういったものまで踏み込んでいかないと、実際の利用数値というのは出てこないのかなと考えております。

実際、今の保育状況というのは、1日の中で、時間で区切って、大体30分から1時間を宿題の時間に当てて、あとは遊びの時間と提示されている。あと、おやつもありますが、基本的に教育の要素というのではないです。

今示されている4年から6年も同じような状況を想定しているというところですので、実際の利用というのがどこまであるのかというのは、やはり他市の状況等を勘案する必要があるのであるのかなと思っていますところでございます。

○宮本会長 大変参考になるご見解をいただいたかと思いますが、本日は量の問題ですので、高学年の放課後児童クラブ等を行う場合に、その内容とか形態をどうするかというのはこれからの議論になりますので、それなしの量的推計というのはとても難しいところがありますが、そういう意味では、既に実施している他市の実情が参考となるものかと思えます。

○久留島委員 最後によろしいでしょうか。

○宮本会長 はい。

○久留島委員 今回のアンケートの問いの7-4でこれからの就労希望を聞いています。これは5割、6割近くの人が6歳から8歳、9歳から11歳で仕事をしたいと回答していて、これからはもしかしたら就労する見込みがあるという回答が出ているということ、今回の事業に反映させるのかしないのかということはどうしてお考えなのか、教えていただきたいんですが。

○渡邊健全育成課長 この数字には実は出ていないのですが、年々利用率というのは高くなっています。特に1年生は年々高くなっている。その辺はやはり十分勘案して反映させなければいけないと考えています。

○畠山委員 いいですか。

○宮本会長 はい。

○畠山委員 ずっと聞いていて、今日の議論は何のためかよくわからないのですが。この数字を見て、暫定値ですか。

例えば、行政の人が暫定値を出すために、国の基準に従ってこういうふうを集計した。それから、ニーズ調査を実施した上で、この辺については、例えば、就労希望が多いとか、そんな項目について、この確定値を出す上でこういうデータを参考にして変えたらいいとかとやらないと、この数字だけ羅列したものをずっと見ていて、この計算が合っているか合っていないか議論しても全く意味がないわけで。これもある程度基準でやっているわけですよ。

それから、ニーズ調査を実施して、これから計画をつくっていくわけですね。そのために、集計してどういうことが問題になっているのかということを示してもらわないと論点がわかりにくいし、意見も出しにくい。

ここで議論していて、僕たちが今日全部もらって、この資料、計算式があって、いろんなことをやってこういった結果が出てくると思っているのですが、これを今後進めていく上で、このデータに違和感があるかといったところで、一定の基準にのっとってやっているわけですから、これはそんなものかなと思いますけれども。

実際にこれから事業計画を立てる上で、暫定値に基づいて、皆さんがアンケートを集計した結果について、何か言ってもらって、そこについて、どういったご意見がありますかと言っていただければいいんですけども、計算式があって、全部決まったデータをずっと羅列して、暫定値ではそんなものですねということを長時間やってどんな意味があるのかなと思います。

さっきの幼稚園のところも児童クラブもそうですが、これをずっと見て、集計の結果はこうでした。それで、一定の計算式があって、見たら、こういう数字が出ますということだけです。意見の言いようがないですね。

○宮本会長 例えば、先ほどの0歳児に関しては、数字的に過剰であるのではないかとということで提案されました。それを見て、過剰であるかどうかということでご意見をいただいた。

それで、先ほどのご意見では、やはり過剰であろうと。それは調査票の設計に1つは問題があるようである。それから、あとは藤澤委員から出てきたように、4月から次年度の3月までの数字が変わっていくという実態。そのところを加味しなければいけないというご意見だったと思います。

それから、今の児童クラブに関しては、かなり実態に近い数字が出ているが、高学年に関しては、今、このサービスがないので、その中で見込み値というものがあるかどうかということで、実際のところはもう少し高止まりになるのではないかとご意見があったということだと思います。

それ以上には、この会議の中で、具体的にこのくらいの数値でないかというようなことは非常に難しいだろうということです。

○畠山委員 おっしゃるとおりです。こういうことをやっていて、今度、暫定値を出してみても、その辺の数字のところ、全部計算式でやっているのだけれども、この辺のところはどうなのだろうか。数字の羅列だけじゃなくて、議論すべき争点をきちっと提示していただかないと、数字を見て、これがどうだこうだって、私の場合、よくわかりません。

○宮本会長 それでは、とにかく数字のことがあります。ただ、何となくぼこんと膨らんでいる数字とか、何となく数字が少な過ぎるとか、そのあたりのご説明があったかと理解しています。

まだ地域事業の量の見込みが残っているものですから進めます。休憩をとる予定でした

が、大分時間が押しているため、このまま地域事業量の見込みへ入らせていただければと思います。よろしくをお願いします。

○植草こども企画課長 それでは、地域事業の量の見込みについてご説明いたします。

量の見込みを設定する事業は全部で10事業ございます。本来であれば一つ一つ取り上げまして、ご議論いただきたいところがございますが、会長からもありましたように、時間も限られておりますので、まとめて説明させていただきます。少々駆け足になりますが、ご容赦いただきたいと思います。

説明の内容が技術的な細部に及びますので、具体的な手順、数値につきましては、担当から説明させていただきます。よろしくをお願いします。

○こども企画課 こども企画課、上田でございます。

たくさん事業がございまして、所管がまたがる部分もございます。私からご説明をまとめてさせていただきたいと思います。必要に応じて資料1、2を参照したいところがございますが、少々時間が押してございますので、恐縮ですが、最小限のお時間でご説明させていただきます。

それから、事前に皆様に事前送付させていただいた資料から数字が動いているところがございますので、新しい資料をご覧ください。

それでは、2番、時間外保育事業をご覧ください。資料2枚おめくりいただきますと、2番目が時間外保育事業でございます。

こちらの事業は、よくご存じの方も多いと思います。保育認定を受けたお子さんについて、通常の利用日ですとか利用時間以外の日、時間において保育を実施する事業でございます。本市では、延長保育事業とっております。

こちらは、前回の会議で、提供区域を行政区にしようということで、ご了解いただいたところがございます。

利用対象者というのは、保育を利用している方ということでございます。

算出方法ですが、こちらに書いてあることがわかりにくいところがあるかもしれませんが、一つ一つご説明することが難しいので、割愛する部分もございますが、ご容赦いただきたいと思います。

算出方法は、根拠とあるところ。大きく3つに分かれます。一つは、国の手順に基づいて、そのまま算出したものでございます。それから、二つ目は、国の手引きを少々千葉市なりにアレンジしたもの。最後に、全く独自に算出したもの。この3種類がございます。

この延長保育、時間外保育につきましては、国の手引きどおりに算出したものでございます。

こちらは、算出方法をご覧くださいますと、調査結果を見て、2号認定及び3号認定の保育利用のお子さんをお持ちの保護者の方で、施設の利用時間、終了時間を19時以降までと希望された方をカウントしております。この調査結果を推計児童数に掛け合せまして、千葉市全体のボリュームに置き換えた。これが地域事業の延長保育事業、時間外保育事業

でございます。

今回は、すべてにおいて、就労時間の下限は仮に64と設定させていただいております。

その結果、算出された量の見込みでございますが、下の太い枠でくくってございます。区ごとに出しておりますが、全市で見ますと、右側の過年度実績、25年度というところの全市、一番下の欄をご覧くださいますと、5,703という実績ですが、これが27年度になりますと5,843。若干増ということで、数値的には非常に実態に近い数値が出ているという状況でございます。

次に、3-1、隣のページでございます。一時預かり。一時預かりは、大きく、幼稚園での預かり保育と、それから、保育所等で行っている一時預かりに分かれることとなります。それを少し分解して量の見込みを算出することになっております。

1番目が幼稚園の預かり保育でございます。これは1号認定、保育の必要のないお子さんが不定期に利用する場合でございます。

事業の概要でございますが、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主に昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所等々において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業ということでございます。

幼稚園の預かり保育は、今、本市で実施しているという事業ではございませんので、本市事業名はバーになっております。

提供区域は、行政区ということになります。

利用の対象者。現在の新制度における対象者は、ご覧のとおりでございます。

こちらの算出方法ですが、根拠という欄にありますように、国の手引きに準じて算出しておりますが、そもそも調査項目を少々国と変えておりますので、その部分は千葉市なりに少々変更を加えているということでございます。

算出方法でございますが、調査結果から見まして、1号認定に該当するお子さんの保護者のうち、不定期の預かり事業の利用というのを希望しておられて、かつ現に一時預かり、または幼稚園の預かり保育を利用している方の割合を算出いたします。

また2番目ですが、幼稚園の預かり保育利用者の年間平均利用日数というものを示しております。これを出してみますと約14日。1年1人当たり14日。使っている方は使っておられるということでございます。

3番目ですが、これをまた推計児童数に掛け合わせまして、千葉市全体のボリュームに直す、見込み量を出すという手順で算出しております。

こちらは千葉市の現在の事業ではありませんので、現状のデータというもの、精緻なものを持ってございません。ですので、少し比較が難しいですが、数字としては、全市で見ると、27年度をご覧くださいますと、9万7,548という数。この数だけでは想像するのが難しいといいますが、イメージが湧きにくいところがあるかと思っておりますので、備考のところをご覧ください。

幼稚園の年間の開園日数を仮に195日。5日掛ける39週という、幼稚園の最低限の開園日

数ですが、これとした場合の1日当たりの利用者というのを出してみますと、9万7,548を195で割りますと約500人。1日当たり500人が使っている。

それから、市内の私立幼稚園は92園ございますが、現時点で私どもが把握している限り、86園が預かり保育を実施していますので、大体1園1日当たり5から6人利用をするという見込み量になっております。

次のページをご覧ください。3-2。一時預かり。こちら幼稚園の預かり保育ですが、これは先ほどと違って、不定期に使うのではなくて、定期的に利用するというものでございます。

事業の概要は、先ほどの一時預かり事業ですので、同じでございます。

今度は、現在の対象者は幼稚園に通っているお子さんで、新制度では、幼稚園に通いつつ、2号認定を受けている、要保育の認定を受けているというお子さんになります。

こちらは、国の手引きに基づいて、そのまま算出した結果でございます。

算出方法ですが、調査結果から、2号認定の幼稚園利用に該当するお子様の保護者の方々の年間の就労日数というものを算出いたします。それを単純に推計児童数に乗じまして、延べの年間利用日数の見込みを算出しているということです。

量の見込みをご覧くださいますと、少し桁が大きくて、これもまたイメージが湧きづらいところがあるかと思いますが、27年度の数字をご覧くださいますと、58万8,440。先ほどご指摘のありましたとおり、数字の羅列だと論点がなかなかあぶり出しにくいところがありますが、備考のところをご覧くださいますと、2号認定（幼稚園利用）の子どもが毎日、毎日というのは、両親が働いている日という意味ですが、通年で預かり保育を使うという前提で算出している数値でございます。

ここで、資料の3の別紙。A3横長の資料をご覧ください。

こちらで言いますと、④という下から2番目の列。2号認定（うち幼稚園利用）というところですが、平成27年度の太枠の量の見込みをご覧ください。全市で2,472人という人数。下限64時間ですと出ておりますが、このお子さんたちについて、58万8,440という数を、まさにこの2,472人、このお子さんたちの数の見込み数で割ってみると、約226日という日数が出てきます。

ですから、幼稚園にお子さんを預けながら2号認定を受けている両親の就労状況というのが、年間226日働いているというような結果になっている。就労日数としては、的外れということではないというような数字でございます。

備考の2つ目の○ですが、施設型給付を受けないで、私学助成を受けたまま幼稚園を継続するという方法がございます。幼稚園の方々にはそういう選択肢がございますが、その場合には、一時預かりではなくて、今、やっておられるとおりの預かり保育というものを実施することになりますので、その場合には一時預かりという数には入ってこないということになります。

また次の○ですが、幼稚園が認定こども園に移行した場合に、2号認定のお子さんとい

うのは保育利用の給付を受けることとなりますので、この預かり保育というものを使う必要はなくなる。こういった事情がございますので、実際の一時預かり、2号認定のお子さんによる定期的な利用の量の見込みというのは、私立幼稚園の方々が新制度の移行に関してどうお考えかという意向の調査を、6月ごろに予定しておりますが、その結果を見て、改めて推計し直す必要があるであろうと考えております。ですから、仮定の上での数ということでございます。

駆け足で恐縮ですが、3-3でございます。一時預かりの幼稚園預かり保育以外。一般に我々が一時預かりと呼んでいるものでございますが、こちらは、事業の概要は、先ほどと同様でございます。

現在の対象者ですが、小学校就学前までのお子さんで、通常保育の対象ではない方ということになっております。新制度における対象者も基本的には同じということでございます。

こちらは国の手引きに準じて算出しておりますが、これも調査項目の関係で少々変更が加わっております。基本的には国の手引きに準じているということでございます。

算出方法は、先ほどと似たようなやり方が続くのですが、まずは調査結果から、不定期の預かり事業の利用を希望している方の割合を出します。それから、もう一つ、調査結果から、一時預かりとファミリー・サポート・センター、トワイライトステイという3つの不定期の預かり事業がございますが、これらの年間の平均利用日数というものを出しています。そうすると、約11日という数が出てまいります。

3番目ですが、これを推計児童数、0から5歳児の推計児童数に掛けまして、3事業合わせての年間の延べ利用者数の見込みというものを出します。少し複雑で恐縮ですが、まずはこの3事業をまとめたの数を出す。そこからは、先ほどの幼稚園の預かり保育、それから、ベビーシッター等を利用という方の見込み量は差し引きます。

もう一つ、調査結果から、この3つが今、ア、イ、ウの事業は一まとめになって量の見込みが出ておりますので、これをわかりやすいように、一時預かりだけ抜き出したということで、④でございます。調査結果から、上記の3事業のうち、一時預かりの割合で案分して量の見込みを取り出したものということでございます。

量の見込みでございますが、下の表をご覧ください。過去の実績というところをご覧くださいますと、25年度の数が2万5,045。一番右端。それから、一番左端の27年度が全市で見ると13万3,676と、非常に大きな数が出ております。

備考のところをご覧くださいますと、現状との乖離が極めて大きく、25年度から27年度で5倍以上に増えるというような見込みになっている。これには、例えば、以下のような原因があるのではないかと。少しニーズが高目に出過ぎているおそれがありますので、ここを精査する必要があると考えております。

こちらがa、bとありますが、まずは、本来利用する必要性があまり高くないと考えられる2号認定。保育を使っておられる方、2号、3号の認定を受けておられるお子さん。

こういった方の保護者も利用したいという希望を書けるようになっておりますので、それがそのまま反映されている。それから、調査結果から算出した現在の年間平均利用日数、11日というものが妥当であるかどうか。これを検証する必要がある。

この2点において、この数字はそのまま受け取る前に種々検討を加える必要がある、精査する必要があるのではないかとというのが事務局としての今の考え方でございます。

続いて、4番、ファミリー・サポート・センターでございます。

事業の概要ですが、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業ということでございます。

こちらは提供区域を全市と設定しております。区ごとではなくて、全市で、一括で計画をつくるということでございます。

現在の対象者は小学生まで。新制度においても同様でございます。

こちらは未就学児と就学児で算出方法を分けておりますが、未就学児については就学前の調査、就学児については、小学生向けの調査からそれぞれ出しております。

就学前の調査の結果から出した就学前児童の利用の見込みですが、①にありますとおり、先ほどの3-3の一時預かりの中で、一時預かり、ファミリー・サポート・センター、トワイライトステイを一まとめにして出ているというご案内をしましたが、それと同じ方法で、まずは3つの事業、総体を出しまして、そこから同様にファミリー・サポート・センターの占める割合を抜き出しまして、算出したということになります。

それから、就学児につきましては、調査結果から、小学生の調査結果ですが、希望する放課後の過ごし方というところで、ファミリー・サポート・センターを選択した方の割合を出しまして、これを推計児童数に掛けるというようなパターンでございます。

これは週当たりで質問しておりますので、これを1年52週として年間に換算するということをしております。これは少々問題があるかと思いますが、そういう方法で年間の見込み日数を出しているということでございます。

下の表をご覧くださいますと、未就学児につきましては、25年度が7,395、実績に対して、27年度の見込み、左端が1万2,679。就学児をご覧くださいますと、25年度、5,009、就学児の27年度見込みは6万8,404ということになっております。

備考にありますとおり、就学児については、現状との乖離が極めて大きく、25年度と27年度の見込みの間に。失礼しました。16倍とありますが、計算間違いでございます。訂正をお願いいたします。13.5倍程度になっております。これは、実態として、未就学児の利用の方が多いのに対して、就学児の方が圧倒的に多くなるというところから見ても、非現実的であろうと見ております。

1週間当たりの利用希望日数を52倍するという手法が、そもそもこの事業の性質に合わないのではないかと考えています。事業の性質上、必ずしも週に1回使うと答えたときに、毎週使うかという、そういう性質の事業ではないのではないかと認識してお

ります。

したがって、就学児については、特に他の算出方法というのを検討して、見込みを設定する必要があると考えております。

さらに、未就学児についても、25年度から27年度で1.7倍ということですので、こちらも少々上ぶれしている感がございます。現在の平均利用日数として11日という日数を出しましたが、こちらが妥当かどうかというのは検証する必要があるのではないかと考えております。

5番目、病児・病後児保育事業でございますが、こちらは、病児について、病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を実施する事業でございます。

本市では、病児・病後児保育事業。

こちらの対象は、幼稚園、保育所に通っているお子さん、それから、小学校の低学年までのお子さんということでございます。これは、新制度においても同様でございます。

こちらは国の手引きに準じて算出しております。少々アレンジをしておりますが、①にありますように、調査結果から、病気やけがで保育施設等を利用できなかった。そして、お父さん、お母さんのいずれかがお仕事を休まれたという方。その方が病児・病後児保育施設等を利用したかったというような回答をしている。こういう方の割合。それから、病気やけがで保育施設等を利用できなかったときに病児・病後児保育施設を実際に利用した方。この両者の割合を算出いたします。

このアとイの方の利用希望日数、それから、事業に利用した日数から年間の平均利用日数というものを出します。

希望日数についてですが、事業の利用状況というものを勘案しまして、例えば、ここで利用したいという希望日数を、例えば20日とか30日とかという回答をされているケースがございます。それにつきましては、5日を超える場合は5とみなすというような、こちらが国に準じているというところで少し変えているところがございますが、5日とみなしていったん見込みを算出しております。これを推計児童数に掛けて全体のボリュームに置き換えるというのは、先ほどまでと同じでございます。

今回は、事業の対象は小学校低学年まででございますが、未就学児について人数を算出しております。

量の見込みをご覧いただきますと、過年度の実績、25年度が4,796、それに対して、27年度は3万6,764。このような結果でございます。

備考にありますように、現状との乖離が大きく、25年から27年で7.5倍以上。これは、例えば、以下のような原因でニーズが高目に出ている可能性があり、引き続き精査が必要ではないかというような認識を持っております。

1つは、年間の平均利用希望日数が実態と乖離しているのではないかと。実際には、使う方でも、1日とか2日という利用の方が大半を占めるのではないかと考えております。

そこで、仮にですが、事務局が試算したものでございますが、平均利用希望日数を仮に3日間、先ほど5を超えるものは5とみなすとしてしまいましたが、これを3に固定したとすると、27年度の全市は2万3,300人程度となり、それから、これを2日とすると、1万5,500人日になるということでございます。これはあくまでご参考ということでございます。

bにありますとおり、もう一つの要素は、実際は預けたご経験はないけれども、できれば預けたかったと回答した方が非常に多くなっておりまして、実際に預けた方の4.4倍程度となっています。ですから、その希望がすべて反映される形になっていますので、実態と非常に大きく離れた数字が出てきていると思われまます。

6番、地域子育て支援拠点事業でございます。

こちらは、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業。

本市においては、子育て支援館、それから地域子育て支援センター、子育てリラククス館。3種類の形態で実施しております。

利用対象者は、小学校就学前のお子さんということで、新制度でも同様ということでございます。

こちらも国の手引きに準じて算出してしておりますが、調査項目の関係で一部修正しております。

調査結果から、①ですが、地域子育て支援拠点事業を利用しているという方、それから、利用はしていないけれども、今後は利用したいと回答された方。こういった方の割合を算出します。

それから、2番目として、ア、イの利用希望日数と実際の利用日数から、一月当たりの平均利用日数というのを算出します。これに12を掛ける形で年間の利用日数に換算しております。それをまた推計児童数に掛け合わせるという方法でございます。

この事業につきましては、国の手引きに基づきまして、0から2歳児のみについてニーズを算出してありますが、その結果が下の表でございます。

過年度の実績、25年度をご覧くださいますと、0から2歳児の利用状況でございますが、12万1,552人日。年間の延べ人数で、全市でこれだけということになります。これが27年度の見込みで見ますと26万1,300。現状と比べて2倍以上の値が出ております。

これも、a、bと書いてありますように、何らかの原因があるのではないかと考えておりまして、1つは、一月当たりの平均利用日数を12倍するという手法。先ほどの52倍と同様でございますが、これが妥当であるか。毎月均一に利用するものであるか。

それから、bとしまして、幼稚園、保育所等の利用者の利用希望がそのまま反映されているということについてはどうかということでございます。

7番、利用者支援事業でございます。こちらは、子ども、またはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業の情報提供、それから、相談・助言、関係機関との連絡調整等を実施する事業でございます。

本市におきましては、子育て支援コンシェルジュが該当します。

現在は、主に就学前のお子さんの保護者が対象になっております。新制度も同様であろうと思っております。

これは国から特段算出の方法を示されておられませんので、まず各区役所に1名ずつ配置し、さらに、各区にもう1人ずつ配置して、区内の地域子育て支援拠点、6番でお示しした事業ですが、こちらを巡回するような方を置いてはどうかというような見込みの出し方で、非常に単純ではございますが、各区2人ずつということになります。全市で12名配置してはどうかということでございます。

こちらは、25年の10月から中央区、稲毛区でモデル実施いたしました、今年度中に全区配置を予定しております。

次に、8-1と8-2をまとめてご説明させていただきますが、ショートステイ、それからトワイライトステイ。いずれも、国の事業名で言いますと、子育て短期支援事業と言います。いずれも児童養護施設等で短期的にお子さんを預かる事業でございまして、宿泊も可能ということになっております。

ショートステイは、比較的緊急性が高い、保護者が病気になった、出産される。そういった事情で児童養護施設等に一時的に入所させて、必要な保護を行う事業。本市ではショートステイと呼んでおりますが、こちらは、提供区域は、全市ということになっておりますが、非常に限られた方が利用されておりますので、ニーズ調査の結果では実は有意な結果は出ませんでした。数が少な過ぎて、0%という数が出てきました。

そこで、独自に実績をベースにして算出した見込みというのが、この真ん中あたりにある量の見込みということで、過年度の実績は、25年度、858というところですが、27年度以降は1,103という数字でそのまま推移するというような見込みを立てております。26年度から児童養護施設が1カ所新設予定ですので、現状よりも利用が増えるであろうという見込みでございます。

トワイライトステイは、同様に、独自の算出方法でございます。

トワイライトステイは、残業などで恒常的に利用される方が多い事業でございまして、同じく児童養護施設等に入所させて、必要な保護を行う事業ということでございまして、これは、25年度が2,028。これに対しまして、量の見込みとしましては、27年度から2,115と、これも実績をベースにして算出した量の見込みということでございます。いずれも小学生までについて算出しておりますが、実際には18歳未満のお子さんまでが利用できる事業でございます。

9から11でございまして、これは母子保健に係る施策でございまして、9番、乳児家庭全戸訪問事業。こちらはニーズ調査を行っておりません。9から11すべてニーズ調査の中ではお聞きしておりませんので、すべて実績等をベースに、独自に算出しております。

9番の乳児家庭全戸訪問は、25年度実績が6,333に対しまして、27年度は6,593ということになっております。

おめくりいただきまして、10番、養育支援訪問事業。こちらは、養育支援が特に必要なご家庭に対して、その居宅を訪問して、指導・助言等を行う事業でございますが、算出方法をご覧くださいますと、0から18歳未満と妊産婦と分けて出しておりますが、18歳未満に関しては、過年度の実績から、人口に占める訪問件数の割合を出して、それを推計人口に乗じる。

それから、妊産婦に関しては、妊娠の届け出件数と女性の推計人口から出しているということでございます。

過年度の実績をご覧くださいますと、一番右下、25年度が2,028。これに対しまして、量の見込みとしては、27年度は2,060人という見込みでございます。

最後に、11番、妊婦健康診査でございますが、こちらは、妊婦の健康の保持・増進を図るために、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握等々を行う事業でございますが、こちらは提供区域を全市で設定しております。

現在の対象者は、すべての妊婦。新制度においても同様でございます。

こちらの実績と推計人口をベースに算出しておりますが、過年度の実績をご覧くださいますと、上の段が、単位が人。対象者の数でございますが、25年度は7,515、27年度の見込みが7,930。算出方法の②にありますとおり、妊婦1人当たりの受診回数を11回と見込んでおりますので、こちらの数字に11を掛け合わせたものが一番下の欄でございます。27年度は8万7,230という数でございます。これは、受診回数ということでございます。

非常に駆け足で雑駁でございますが、ご説明は以上でございます。

○宮本会長 今回は非常に多岐に及んでおりまして、今日の会議の時間の中でできることが限られてしまうのですが、大きく言えば、ニーズ調査に基づいて、ほぼ妥当な値になっているものと、それから、全く現状と乖離して、何倍にもなっているような事業。このあたりのところをどう考えるかということございまして、市からは、あまりにも値が大きく出ていることに関しては、なぜ出たかという理由、見解を示して、過剰な数字になっているということが説明されたわけでございます。

時間的な制約もあるので、例えば、幼稚園の一時預かりについては、まずは幼稚園事業者の委員の皆様から、実態、感ずるニーズと、この数値がどうであるのかというようなことをご意見いただければいいのかなと思います。また、病児保育とかその他、現在はサービスそのものが非常に少ない中で、これから必要とされるであろうというか、ニーズとしては上がってくるだろうという、今はマイナーな事業に関しての見解というのはかなり違ってくると思います。

○野中委員 私は、これを見て、病児保育事業や地域子育て支援拠点事業などで、すごく現状との乖離が激しいということですが、例えば、自分が利用しようと思って考えてみたときに、病児保育事業などの拠点が少なく、自分の家の近くにあまりないというのがあります。一度電話をしたところ、もう今日はいっぱいですということがありますし、時期によって風邪のはやる時期とか、特にはやらない時期とか、そういうのもあると思います。

そのあたりで、できれば預けたかったという声がニーズ調査に反映されているので、過年度実績より相当高いですが、やはりニーズ調査を実施したわけですから、皆さんの希望をぜひこれから反映させていただきたいと思いました。

それから、地域子育て支援拠点事業。これもすごく立派な施設がありますが、子育ての経験からいくと、やはり歩いていける、気軽に行けるという場所を皆さん求めているのではと思います。

特に2歳とか1歳の子どもがいるときにすごく困るのが雨の日なんですが、雨の日とかに歩いてすぐ行けるといところが欲しいなというのが希望で、もっと利用したいけれども、していないというところに反映しているので、なるべく拠点を少し増やしていただけるような形で、このすべてのニーズを満たすということは無理だと思いますが、実績だけでは捉え切れない、そのようなニーズがあるのではないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○宮本会長　今のようなご意見を委員からそれぞれ挙げていただき、その後、市で整理をしていただくということになるのではないかと思います。

○畠山委員　私もそれを今言おうと思って。この個別の案件について一件一件というよりも、先ほど私が言いたかったのもこういうことです。細かい事業については、積算の根拠とか算出方法とか、備考欄に問題点が指摘されているわけですが、先ほど1号認定、2号認定とか3号認定の算出の仕方とか根拠とか、この辺のところに大きな問題があるというような指摘がされていなかったと思います。

それと、こういう問題があることについては、例えば、病児保育なんかで言えば、みんな困っていると思いますが、これをやっている事業者というのは、保育の利用者でどのくらいの日数がかかっているとか、それから、一時預かり保育であれば、幼稚園の実態の実数を出してこの数字を詰めていくということで、そういったことをこれからやっていただけたらと思います。

今日は、一つ一つやっても大変ですから、今算出した量の見込みについてはかなり問題点が、事務局のほうで整理されて出てきていますので、これについて事業者と調整すること。

あともう一つは、政令指定都市も、埼玉とか横浜とか、同じような情報、データの交換をしていただいて、その中からできるだけ実態に近いような数字が出るようなご努力を、行政当局にお願いしたいと思います。

○宮本会長　ありがとうございます。

では森島委員。

○森島委員　先ほど会長から、幼稚園からということなので、幼稚園の団体を代表して、一言感想を述べたいのと、質問を2点させていただきたいと思います。

先ほど市の上田さんからお話があったように、幼稚園は、この新制度に移るか移らないかまだ決めかねている園があるということと、6月に調査をしていただけるということな

ので、それ以降に数が確定すると思っております。

そして、質問が2点ありますが、それは、3番の一時預かりの1、2、3。いずれも新制度における事業の概要で、対象とするものが認定こども園、幼稚園、保育所、それから、地域子育て支援拠点、その他の場所と書いてありますが、その他の場所というのはどんなところなのかということが、もしわかればお教えいただきたいということ。

それから、地域子育て支援拠点と書いてありますが、ここで一時預かりをするということで、地域子育て支援拠点事業、6番を見ますと、一時保育については示されていない。この部分というのは、今後、加わっていくのかどうかということをお教えいただければありがたいと思います。

以上でございます。

○秋庭保育支援課長補佐 保育支援課、秋庭です。

地域拠点で一時預かりを実施できるかどうかというようなお話ですが、これは、実は今も事業としてはできることにはなっております。一時預かりと地域子育て拠点事業を併設しているということは、全国的に見れば、数多くあります。

ここに書いてある事業の概要としましても、こういったところできるという定義でして、現実的に、今、千葉市においてお願いしているそれぞれの施設において、さらにプラスして一時預かりができる施設というのはそれほどないと思います。皆さん、狭いスペースで工夫してやっていたという状況だと思いますので、そういったところに一時預かり事業を委託するかどうかということは、それは、今後、一件一件の議論になっていくと思います。よろしいでしょうか。

○森島委員 そうすると、全国的には一時保育を既に実施しているのは承知しているのですが、今後、例えば、一時保育を実施してもよいという拠点があれば、それはできると理解してよろしいのでしょうか。

○秋庭保育支援課長補佐 それにつきましては、一件一件個々に協議させていただきたいと思います。

○森島委員 あと、その他の場所というのはどこですか。

○秋庭保育支援課長補佐 その他の場所につきましては、今も幾つかやっているところがありますが、認可外保育施設ですとか、そういった場所になります。

○原木委員 病児保育をやっております。

先ほど野中さんがおっしゃったとおり、なかなかニーズに応えられてないのが実情です。

そこに7.5倍のニーズがあると書いてありますが、実際、このくらいあるのではないかなと思います。

ただ、ニーズを全部病児保育施設が受けるのではなくて、例えば、多い日は15人予約が入って、実際お預かりできるのは5人ですから、10人はキャンセル待ちです。その10人の子どもたちがみんな入れないかということ、決してそんなことはなくて、子どもたちが入れ替わって熱が下がったとか、おじいちゃんが出たとか、ないしは、お父さん、お母さんが

熱を出したとか、本当に入れ替えでやりくりが大変です。それを実際に実施施設がかぶってやりくりしている状況です。

実際、15人入って、5人預かることになって、10人キャンセル待ちということで、ふたをあけたら3人しかいなかったとか、キャンセル待ちの人たちはみんなやめて、自分たちが仕事を休んだとかということで、すごくニーズの実態を把握するのは難しいし、それにすべての数を答えるようにするというのも、なかなか厳しいところがあるというのが実情です。

ただ、実際に足りないのは間違いないから、おっしやったように、なるべく地域を分けて、今、各区に2カ所を目標にしているのですが、それを3カ所とか4カ所とか増やしていただいて、あと違った形の保育というの。例えば、保育園の医務室や、そういう形ももしかしたら現実的なものかもしれないと思います。

ただ、今、病後児保育室とっているところがあります。保育園の中に保育室があつてという。ただ、実際、すごくそこは利用率が低いです。熱が出たら預かれないとか、7度5分超えたら預かれないとか、そういうがあるので、実際、病児保育室と病後児保育室の利用率は3倍ぐらい違います。

したがって、その辺、実際、利用者が使いやすい病児保育室をたくさん、細かいものなるべく多くつくっていただくというのが現実的かなと思います。

もう一つ言わせていただくと、病児保育室は物すごく赤字を抱えていまして、施設は100万円以上の赤字を抱えて運営している状況ですので、ぜひ市からもご厚意をいただければ。それがあるので、なかなか手挙げする者がいないというのが現実です。

○大場副会長 会長所用の為、以降の議事進行は私が行います。

はい、どうぞ。

○吉田委員 子育て支援ですが、今、野中さんが、地域にある支援センターとかを利用されたいということをお話ししていましたが、新館は大勢皆さんいらっしゃる。他市からも来ますが、新センターは保育所、保育園に併設されておりますので、意外と小ぢんまりとした施設ですので、すごく入りやすいと思いますし、子育てリラックス館も去年の秋、また1カ所増えまして、11カ所になっております。全市にリラックス館、センターもありますので、ぜひお近くのそういう施設に行かれてみてはいかがでしょうか。

○久留島委員 私、児童養護施設の評議員をやっている立場から言わせていただきますと、ショートステイの部分で、トワイライトやショートというのはニーズとして出せないものだと思っています。だから、実績というところからはすごく大事なところだと思うのですが、対象自体が18未満の子どもになっているところを、なぜ小学生までで算出したかという、その根拠を教えてくださいたいと思います。

○大場副会長 はい、どうぞ。

○こども企画課 今回は、あくまで、非常に形式ばった言い方ですが、新制度の対象が基本的には小学生までということですので、いったんそこまでを出している。逆に言うと、

18歳までの需要を出せないかという、同様の方法が不可能ではないと思います。

○大場副会長 よろしいですか。

○久留島委員 ただ、事業として今後展開していくに当たって、多分、予算がついてくるときには、その部分がかかり事業の負担になっていく部分でもあると思いますので、そのところを加味していただきたいと考えております。

○大場副会長 それでは野中委員、お願いします。

○野中委員 すみません。地域子育て支援拠点事業ですが、地域子育て支援センターは各保育所の中にあるということですが、やはり親の立場からすると、保育所に所属してないのに、保育所に、門があるところをくぐって入る。しかも、みんな仲間関係ができていところに1人で行くというのはなかなか行きにくいです。行事とかで、どうぞみたいなプランがあれば行きやすいですが、それもそんなにはないですね。

○吉田委員 ありますよ。相談の日とか。

○野中委員 あるんですが、保育所にいろいろな機能が集中しすぎていると思います。一時預かりにしてもそうですが、もし可能であれば、リラックス館みたいな感じのもので別のものがあればいいなというのは、申しわけないですが、希望です。あくまでも希望なので、希望として言わせていただきます。

○大場副会長 ありがとうございます。

今、幾つか意見を出していただいて、お話を伺っていると、もともと行政が出した数字的な意味というのを、疑問点ですとかという部分はありますし、最後、野中委員さんが言いました、どちらかという、現状の施設の利用実態というのか、PRですとか、そういったことがフォローできる部分とか、いろいろ問題点はあるのだらうと思うんですが、幾つかご意見をいただいた中でこれは取りまとめて、市からまた出していただくということになるのでしょうか。

それとも、ある程度、今の中で回答が出た部分もご置きますし、数字的なものは最後検討してというような形になるということでしょうか。

○こども企画課 数値は改めて、今のご意見を踏まえて検討させていただくということになります。

○大場副会長 わかりました。

時間が5時半ということですが、何かほかにご置きますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、時間の関係もご置きますので、とりあえず議論はここまでとさせていただきますと思います。活発なご発言ありがとうございます。

さまざまなご意見がございましたが、事務局は、最大限に尊重して、量の見込みを設定するようにお願いしたいと思います。

それでは、事務局から何かご置きますでしょうか。

○植草こども企画課長 長時間にわたりまして、活発なご議論ありがとうございます。

本日いただきましたご意見を十分に踏まえまして、引き続き検討してまいりたいと思っております。

今日から5月に入りましたが、国の動き、動向も、5月以降、形になってくるかと思えます。検討状況につきましては、国の動向等も合わせまして、適宜ご報告をさせていただきますと思っております。

あと、短い時間の中で膨大な情報をお伝えしまして、説明が十分でなかった点多々あったかと思えます。委員の皆様におかれましては、時間の都合でご発言いただけなかったこと、それから、また後日お気づきになる点もあろうかと存じます。その場合、恐れ入りますが、メール、ファックス、お電話等、どのような方法でも結構でございますので、事務局までお寄せいただければ幸いです。その場合には我々でまた集約をさせていただきますして、皆様方と我々事務局の間で情報の共有を図らせていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○大場副会長 ありがとうございます。

それでは、会議で共有していただけるということですので、この場で発言いただけなかった部分がありましたら、事務局にメールですとか何らかの方法でご連絡いただければと思います。

それでは、最後に、議題の5、その他ですが、事務局から何かございますでしょうか。

○植草こども企画課長 特にございません。よろしく申し上げます。

○大場副会長 それでは、最後ですが、委員の皆様から、全体を通して事務局へのご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題は以上ですので、会議を終了させていただきます。活発なご意見、ありがとうございます。

この後は事務局にお返しをしたいと思います。

○事務局 本日は、大変長時間にわたり、ご議論ありがとうございました。

今お配りしていますが、前回、3月24日に行われました会議の議事録の原案でございます。お持ち帰りいただいて、ご確認の上、何かありましたらご連絡いただきますようお願いいたします。

あと、本日の議事録につきましても、取りまとめ次第、また確認のご依頼をさせていただきますので、その際にご対応をお願いします。

あと、議事録のほかにレポートを作成しまして、こども企画課のホームページに掲載していますので、そちらも準備が整いましたらまた連絡をさせていただきます。

事務局からの連絡は以上でございます。

それでは、これもちまして、平成26年度第1回千葉市子ども・子育て会議を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。